

日 絹 月 報

平成 23 年 12 月号 第 417 号

発行：社団法人日本絹人繊維物工業会

日本絹人繊維物工業組合連合会

Tel 03-3262-4101

URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

— 本号の主なニュース —

1. 第 2 回日中韓繊維産業協力会議開催について
2. JFW JAPAN CREATION 2012 ファイナルレポート
3. 繊維産業における先進的取組事例集について
4. 平成 23 年度 第 2 回取引改革委員会の開催
5. 今後の省エネルギー政策の展開について
6. その他

◇第 2 回日中韓繊維産業協力会議開催について◇

11月22日、中国の成都において第2回日中韓繊維産業協力会議が開催された。

昨年11月に日本で第1回が開催され三カ国で持ち回り開催を決めたことから今回の第2回は中国がホスト国となった。会議では、日中韓三国の繊維産業における現状と課題、今後の対応策、環境の安全と対策、三国間の F T A 等の課題について夫々報告と意見交換が行われた。本会からは西連合会理事長が参加した。日本側の繊維産連下村会長は冒頭のあいさつで「我が国は震災からの復旧復興に全力で取り組んでおり、新たな需要の創造に貢献しなければならない。その一つとして省エネルギー、節電対策のクールビズやウォームビズ等新しいライフスタイルを支える様々な素材開発、商品企画の推進。もう一つは産業資材分野、特に国際競争力を有する高機能・高性能繊維による環境問題や先端産業等の社会システムへの貢献である」と強調し、更に「環境問題への協力、アジア各国の生活文化の向上とアジア・ファッションの世界発信、三国間 F T A の貿易自由化への積極的な意見交換を期待している」と述べた。

会議は実効性の高いものにするため、通商問題では実務委員会を設置し貿易自由化を前提とした F T A について具体的な項目を研究する。当面は関税撤廃スケジュール、原

産地規則などの原則について具体的な議論をおこなう。染色加工を改善し、向上させるプロジェクトの実施やアジアブランドを創出し、世界のアパレル・ファッション分野での発信力を高めるための相互協力をおこなうこととした。

今回の会議での文書による合意内容は次のとおり。

1. グローバル化と地域連携の強化を背景として日中韓三国の繊維産業界の相互の協力関係は日増しに深化している。産業の発展状況や趨勢についてより密着に伝達し、相互理解を深めることは非常に重要である。とくに、世界経済や貿易に新たな変化が現れている現在、先進国の債務危機や消費市場の低迷と不振、新興国経済のインフレ圧力、商品価格の乱高下などの問題にどう対応するかを検討することは、三国繊維産業の安全と安定、そして持続可能な発展を追求する上で急務である。
2. 三国間の交流を強化するためには、実効ある高いレベルの協力を相互に推進すべきである。今回の会議では、三国とも実務的に、環境保護と安全が密接にかかわる分野では従来の繊維染色加工を改善し、向上させる技術や実験の協力プロジェクトについて検討すること、アパレル・ファッション産業の振興においては相互の協力を強化し、アジアブランドをともに創出し、世界のアパレル・ファッション分野における三国の影響力と発信力を高めること、また、三国の実務委員会(WG)が、貿易自由化を前提としたF T Aについて具体的な研究項目を研究し、まずは関税撤廃スケジュール、原産地規則などの原則について、具体的な議論を深めることとした。
3. 日中韓三国繊維産業界は、日中韓繊維産業協力会議を定期的を開催していくことは、各国の繊維産業の発展と相互協力にとって非常に価値があり、戦略的意義も高いことを認識している。持ち回りで開催するという原則から、次回の日中韓繊維産業協力会議は2012年に韓国で開催することに合意した。

◇JFW JAPAN CREATION 2012ファイナルレポート◇

JFW-JCIは、全国の繊維産地・企業が一堂に集結する国内唯一の繊維総合見本市として、商談の契機とするだけでなく、出展者の技術・商品を新規顧客にプロモーションし、バイヤーとの生の意見・情報交換から商品開発の方向を定め、オンリーワンのものづくりを進めていく場でもある。今回は、東日本大震災、円高、原材料高、世界的な景気低迷、価格競争などの環境下と2.5日開催の制約があったが、ファッションビジネスの突破口

をJFW-JCに見出そうとする、意欲的な出展者と来場者の集う場となった。

1. JFW JAPAN CREATION 2012 (JFW-JC)

[会期] 2011年10月12日(水)～14日(金)

[時間] 初日13:00～18:00 2日目10:00～18:00 最終日10:00～17:00

[会場] 東京ビッグサイト西4ホール (6,840㎡)

[主催] 一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構、

JFWテキスタイル事業運営委員会

[後援] 経済産業省、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO)、一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会、日本繊維輸入組合／日本繊維輸出組合

◆ JFW-JC2012出展状況〈新規・復活〉

193件／229小間〈37件／52小間〉＊スペース出展は12㎡換算

- 傘下企業58社

- 総参加企業数251社

◆ 来場者数は※部外秘(非公式)

14,709名＊JFW-JCとPTJの合計来場者(登録)数は、21,369名

JFW-JCと同時開催の併催したPremium Textile Japan 2012Autumn/Winter (PTJ)は、出展審査を経て厳選された企業と、バイヤー・招待者限定の来場者によるビジネスマッチングの商談会。原料別に4ゾーンに構成された各出展者ブースでは、前回の春夏展以上の熱心な商談がおこなわれた。(人材育成の観点から、初日のみ学生の入場を受け入れた)

[会場] 東京ビッグサイト西3ホール (4,680㎡)

◆ PTJ2012A/W出展状況

60件／76小間

〈Aゾーン〉短繊維(コットン、麻、ウール、複合)：21件／25小間

〈Bゾーン〉長繊維(化合繊、シルク、機能素材、複合)：17件／25小間

〈Cゾーン〉染色・後加工、プリント、刺繍・レース、皮革：9件／9小間

〈Dゾーン〉服飾資材、アクセサリ、ニット、撚糸、

パイルファブリック：12件／16小間

◆ 来場者数※部外秘(非公式)

6,660名＊JFW-JCとPTJの合計来場者(登録)数は、21,369名

◇繊維産業における先進的取組事例集について◇

経済産業省は各繊維業界（紡績、化繊、染色加工、織物、編物、縫製、インテリア、アパレル等）や各産地の中での先進的取組（他産地、他業種企業との連携事例、産地活性化のための取組等）について、各団体や企業からの情報を元に編集し、繊維産業における先進的取組事例としてとりまとめを行った。

本会は本事例集を組合員相互に広く公表することで、今後各産地内に新たな取組を促すことの参考になればと各組合に送付しましたので、組合におかれましては傘下の企業等に周知方お願い致します。（後日本会のホームページに掲載予定。）

本会関係では産地組合のご協力により、絹・合繊織物6産地14事例が掲載されています。

なお、経済産業省は今後も引き続き情報収集し、とりまとめ・公表を考えております。

つきましては、先進的取組事例（将来的に取り組もうとしていること等）がございましたら、いつでも結構ですので本会に御連絡頂きますようお願い致します。また、残念ながら今回採用できなかった取組につきましても、事業をブラッシュアップし、再度ご紹介頂ければ幸いです。

（今後の取組紹介は9月8日付本会発30号で通知した事例収集フォーマットにて本会までお願いします。）

◇平成23年度 第2回取引改革委員会の開催◇

繊維産業流通構造改革推進協議会（通称：SCM協議会）第2回取引改革委員会が12月15日に開催された。

今回は11月11日の第12回経営トップ合同会議で討議された内容に沿って、平成23年度の活動状況の報告と平成24年度の事業活動方針について話し合われた。（第12回経営トップ合同会議の概要については、日絹月報11月号に掲載）

主な内容は下記の通り。

○第12回経営トップ合同会議の報告

・「ガイドライン」の普及啓発活動状況について

経営トップ合同会議参加企業62社を対象に「ガイドライン」の実践・進捗状況の実態把握。

取引に係わる新たな課題の把握。

「統一伝票」の普及促進

東日本大震災に伴うビジネスへの影響の実情把握

○平成 24 年度事業計画(案)について

・生産供給に係わる構造改革(適正取引)の推進

「取引ガイドライン」普及・啓発活動の実施(聴き取り調査の実施)

「金利引き」の全廃に向けた活動の実施

・生産供給に係わる法令の検証

「下請法」の見直しについての提言

・業界標準 EDI の方向性の検討

「情報化の共有化」の取組み

◇今後の省エネルギー政策の展開について◇

経済産業省資源エネルギー庁では、次期通常国会に提出予定の「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(以下、省エネ法)の改正について議論を行っております。

去る 11 月 7 日に総合資源エネルギー調査会省エネルギー部会が開催され今後の省エネルギーの方向性が示されました。今回の主な改正点はつぎのとおり。

◆中長期的な電力需給に対応するために、昼間の電力のピークカットをした事業者にインセンティブを与える。

◆ピークシフトがポジティブに評価される様に算出方法の変更

◆省エネ報告書の報告事項の簡素化など

(なお、省エネ法の対象は、従前同様、石油換算で年間 1,500 キロリットル以上のエネルギーを使用する工場です。)

詳細については下記のサイトをご覧ください。

http://www.meti.go.jp/committee/summary/0002015/014_haifu.html

◇冬期の電力需給対策について◇

「冬期の電力需給対策について(平成 23 年 11 月 1 日)」に基づき、12 月 19 日より関西電力管内において 10%以上、12 月 26 日から九州電力管内において 5%以上の節電期間に入ります。これに際しまして、12 月 16 日、経済産業大臣談話を発表しましたので、お知らせいたします。

枝野経済産業大臣談話

関西電力管内（１０％以上）及び九州電力管内（５％以上）の
節電期間の開始とご協力のお願い。

１．電力需給に関する検討会合（平成２３年１１月１日）にて取りまとめられた「今冬の電力需給対策について」に基づき、１２月１日から３月３０日までの平日（年末年始は１２月２９日から１月４日を除く）について、沖縄電力管内を除く全国の電力会社管内の需要家の皆様に、国民生活及び経済活動に支障を生じない範囲での使用最大電力（kW）の抑制（以下、「節電」）をお願いしてまいりました。

２．今後、関西電力管内及び九州電力管内においては、数値目標を伴う節電期間に入ります。具体的には、関西電力管内においては、１２月１９日から３月２３日までの間１０％以上、九州電力管内においては、１２月２６日から２月３日までの間５％以上の節電に御協力をお願い致します※。

※いずれの管内も平日（年末年始は１２月２９日から１月４日を除く）、時間帯は関西電力管内においては朝９時から夜９時、九州電力管内においては朝８時から夜９時までの間お願いいたします。

３．御迷惑をお掛けしますが、病院や鉄道等のライフライン機能等の維持や生産活動に実質的な影響が及ばない範囲で、節電に取り組んでいただきますようお願いいたします。

４．なお、節電期間中、万一、電力需給のひっ迫が予想される場合には、政府より、電力需給ひっ迫警報を発令※いたします。その場合にはより一層の節電をお願いいたします。

※翌日の供給予備率が３％未満となるおそれがある場合、前日の１８時と当日の朝８時（九州電力管内は朝７時）に政府から発令し、需要家の皆様に、報道機関や業界団体、政府の「需給ひっ迫お知らせサービス」に登録を頂いたメールアドレス等を通じてお知らせいたします。

５．政府は、皆様の節電の取組を支援するため、地方自治体や電力会社等とも連携し、節電に関する情報提供等きめこまかい対応に全力を尽くしてまいります。

【本件に関する問い合わせ先】

資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課

担当課長：佐藤、担当：安田、赤松電話：０３－３５０１－１７４９（直通）

◇製造業等における産業事故の防止について◇

(経済産業省製造産業局長からの要請)

製造業等における保安体制については、企業活動において最大限配慮されるべきものです。今後、産業事故の撲滅を期するためには、安全第一主義により一層徹底し、万全の対策を講じる必要があると考えます。つきましては、貴法人・団体の会員企業に対し、機械設備の安全性の再点検、安全操業体制の再確認、従業員に対する安全教育の徹底及び事故発生時における連絡体制の強化など産業事故の防止策の強化に努められますよう周知徹底していただくとともにご指導をお願いいたします。

◇ 「資金調達ナビ」最新の支援情報(全国版) ◇



中小機構では、J-Net21 スタッフが全国の省庁や都道府県庁、支援センターなどの公的機関のサイトに発表されているWEB情報を収集し、リンク情報として紹介しています。資金制度、募集中の資金情報を資金調達の目的、方法、都道府県別に検索できますので実施されている事業にあわせて情報を入手することができます。

中小機構ホームページ<http://j-net21.smrj.go.jp/raise/index.html>
(日絹ホームページからもリンクしていますので御利用下さい)

(全国版)

平成23年度3次補正予算「国内立地推進事業費補助金」について(経済産業省)

東日本大震災からの復興を図ることを目的として実施する施策であり、供給網(サプライチェーン)の中核分野となる代替が効かない部品・素材分野と我が国の将来の雇用を支える高付加価値の成長分野における機械設備等を導入する民間事業者等を公募します。

・募集期間: 2011/11/29~2011/12/28

平成23年度新事業活動促進支援補助金 農商工等連携対策支援事業(事業化・市場化支援事業)の公募(三次公募)について(中小企業庁)

中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う新商品・新役務の開発・生産・提供、需要の開拓を行う事業に係る経費について補助します。
募集期間: 2011/12/9~2012/1/10

平成 23 年度新事業活動促進支援補助金(地域資源活用売れる商品づくり支援事業)の 3 次公募について(中小企業庁)

地域の優れた資源を活用した新商品・新サービスの開発や販路開拓に取り組む中小企業者に対し、市場調査、研究開発に係る調査分析、新商品・新役務の開発(試作、研究開発、評価等を含む)、展示会等の開催又は展示会等への出展、知的財産に係る調査等の事業に係る経費の一部を補助します。募集期間：2011/12/9～2012/1/10

輸出事業者向けの輸出品の放射線検査料補助事業(貿易円滑化補助事業)(経済産業省)

経済産業大臣が指定する検査機関が行う輸出品の放射線量検査に要する経費を補助し、輸出者の検査料負担の軽減、物流の停滞防止及び輸出の円滑化を図ることを目的としています。検査料金は検査実施機関によって異なり、中小企業は検査料の 9/10、中小企業以外は検査料の 1/2 が国の補助により減額されます。募集期間：2011/6/22 ～

原子力災害に伴う「特定地域中小企業特別資金」の開始について(中小企業庁)

福島県と経済産業省は、中小企業基盤整備機構の高度化融資スキームを活用し、原子力発電所事故の被災区域から移転を余儀なくされる中小企業等が、福島県内の移転先において事業を継続・再開、雇用を維持するために必要な資金の融資申請を、6 月 1 日より受付開始します。募集期間：2011/6/1 ～ 2012/3/31

中小・小規模企業向け「東日本大震災復興特別貸付」の創設 (日本政策金融公庫)

東日本大震災の発生を受けて創設された貸付制度であり、既存の複数の融資制度を一本化し、融資限度額や金利引き下げ措置等を大幅に拡充したものです。とりわけ、直接・間接的に被害を受けた方に対しては、「別枠」を用意しています。更に、風評被害等による影響から資金繰りが著しく悪化している方も貸付対象としています。募集期間：2011/5/23 ～

中小企業緊急雇用安定助成金 (厚生労働省(ハローワーク))

景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、その雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練又は出向をさせた場合に、休業、教育訓練または出向に係る手当若しくは賃金等の一部を助成します。受付期間：平成 20 年 12 月から当面の間

経営環境変化資金(セーフティネット貸付) (日本政策金融公庫 国民生活事業)

社会的、経済的環境の変化などにより、一時的に業況の悪化を来している中小企業者に対し、経営基盤の強化を図るための資金を融資します。融資額は4,800万円以内です。
受付期間：～2012/3/31

金融環境変化資金（セーフティネット貸付）（日本政策金融公庫 国民生活事業）

金融機関との取引状況の変化により、一時的に資金繰りに影響を受けている中小企業者に対し、経営の安定を図るための資金を融資します。融資額は別枠4,000万円以内です。
受付期間：～2012/3/31

取引企業倒産対応資金（セーフティネット貸付）（日本政策金融公庫 国民生活事業）

取引企業などの倒産により経営に困難を来している中小企業者に対し、企業の運営上一時的に必要な資金を融資します。融資額は別枠3,000万円以内です。
受付期間：～2012/3/31

動 向

- 11月22日 第2回日中韓繊維産業協力会議
- 12月 2日 12月度日本繊維産業連盟 常任委員会
- 6日 一般社団法人日本衣料管理協会 創立40周年記念式典
- 12日 日本絹業協会純国産絹マーク審査委員会
- 15日 繊維流通構造改革推進協議会 平成23年度第2回取引改革委員会

会議予定

- ☆ 第55回繊維通商問題研究会
12月22日（木） 13時 於 繊維会館

平成24年

- ☆ 東京織物商業組合 新年賀詞交換会
1月 5日（木） 11時30分 於 綿商会館
- ☆ 大日本蚕糸会 新年賀詞交歓会
1月 6日（金） 11時 於 蚕糸会館
- ☆ 日本国際貿易促進協会2012年新年賀詞交換会
1月10日（火） 16時 於 ホテルニューオータニ

- ☆ 日本繊維輸出(入)組合 平成24年新年賀詞交歓会
1月11日(水) 17時 於 東京会館
- ☆ 蚕糸絹情報連絡会
1月12日(木) 15時 於 蚕糸会館
- ☆ 中金会平成24年新年合同賀詞交歓会
1月13日(金) 18時30分 於 ホテルコンチネンタル東京ベイ
- ☆ 当会 正副会長・正副理事長会議
1月17日(火) 11時 於 ホテルグランドパレス
- ☆ 当会 工業会・連合会合同理事会・評議委員会・臨時総会
1月17日(火) 11時30分 於 ホテルグランドパレス
- ☆ 当会 新年懇親会
1月17日(火) 12時 於 ホテルグランドパレス
- ☆ 日本アパレルファッション協会 賀詞交歓会
1月17日(火) 18時 於 ホテルニューオータニ
- ☆ 日本繊維産業連盟 平成24年役員総会・新春講演会・パーティー
1月18日(水) 14時30分 於 東京プリンスホテル
- ☆ 日本繊維機械協会 新年賀詞交歓会
1月19日(木) 12時 於 東海大学校友会館
- ☆ 日本繊維産業会議拡大常任委員会
1月20日(金) 15時 於 UIゼンセン同盟本部
- ☆ 繊維流通構造改革推進協議会 平成23年度第1回理事会
1月25日(水) 14時 於 TFTビル

イベント

- ☆ JFW International Fashion Fair
1月25日(水)～27日(金) 10時～18時
会場：東京ビッグサイト
- ☆ JFW－IFF織研ファッションビジネス懇話会
1月25日(水) 16時～ (18時から新年会)
会場：東京ビッグサイト